

令和3年度七戸町地域おこし協力隊(就農研修生)募集要項

七戸町は、青森県の東部に位置し、自然豊かな内陸部の農業が基幹産業の町です。

農業者の高齢化問題や農業後継者の減少問題は、当町においても深刻な課題となっており、町では農業関係機関の連携による就農サポートや就農に向けた支援も実施しています。

町内農業者の下で、農業技術や経営ノウハウの直接指導を受けられる就農研修事業を実施しており、現在は2名の地域おこし協力隊(就農研修生)が就農研修に取り組んでいます。町の奨励作物である、水稻、にんにく、トマト、長いも、ごぼうをメインとした就農研修です。

就農研修を通して栽培技術や農業経営を身に付け、七戸町で就農を目指す方を募集します。

1. 募集人数 若干名

2. 募集対象

- (1)概ね20歳以上45歳以下の方で、性別、学歴は問わないものとする。
- (2)農業に精通もしくは興味があり、期間終了後は七戸町で定住する意欲のある方。
- (3)心身共に健康で、地域になじむ意思があり、誠実に職務ができる方。
- (4)普通自動車免許(MT)を有し、実際に運転ができる方。
- (5)三大都市圏をはじめとする都市地域(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)等^(注)に在住しており、委嘱後に七戸町へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方。

●三大都市圏をはじめとする都市地域(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)

- 1 三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県内の市町村
- 2 都市地域：上記以外の国の要件を満たしている市町村(地域要件は、総務省のホームページで確認できます。また七戸町地域おこし総合戦略課にお問い合わせいただいても結構です)

3. 業務・活動内容

(1)就農研修

町内の農業法人及び農業者等のもとで農業研修を受けていただき、就農に必要な技術・資格等を修得していただきます。

(2)就農に関する情報発信等

イベントや研修等へ参加していただき就農に関する情報発信などの業務を手伝っていただきます。また、就農・定住に向けた活動を実践していただきます。

4. 身分・報酬等

- (1)身分 委嘱隊員(七戸町との雇用関係はありません。)
- (2)報償費 200,000 円
- (3)配属先 七戸町農林課
- (4)社会保険 加入はありません。(本人が国民健康保険に加入することになります。)

5. 委嘱期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日とし、活動状況や実績を勘案し、委嘱期間を更新するものとする。期間は最長3年とします。

6. 活動時間

活動時間は、月120時間を目安とします。毎月、町へ活動日誌を提出していただき、担当者が確認の上、報償費を振り込みます。ただし、月の目安活動時間に満たない場合は、1時間当たり1,666円を減額します。

7. 活動に要する経費に対する補助等

(1) 住宅家賃補助

- ① 隊員の住宅家賃について、月額45,000円を上限に補助します(管理費、共益費、光熱水費並びに駐車場使用料を除く)。
- ② 入居にかかる費用(敷金、礼金、仲介手数料等)について180,000円を上限に補助します(任期中2回限り補助を受けられます)。
- (2) 自家用車で移動することになるので、私用車借り上げ料として月30,000円を上限に支給します。
- (3) 活動に必要な消耗品費、旅費、研修受講料、物品等の使用料及び賃借料等について、予算の範囲内で補助します。

8. 応募手続

- (1) 受付期間 令和2年11月13日(金)から令和3年1月29日(金)まで

郵送の場合は、令和3年1月29日(金)必着とします。

持参の場合は、受付時間は、土日・祝日を除く午前8時15分から午後5時までとします。

(2) 提出書類

- ① 七戸町地域おこし協力隊応募用紙(応募用紙及び自己PR)
- ② 住民票謄本(世帯全員分)の写し(本籍、続柄の記載のあるもの)
- ③ 自動車運転免許証の写し

※提出書類は返却いたしません。

(3) 受付場所及び応募方法

書類の提出先は、七戸町地域おこし総合戦略課です。

応募用紙は七戸町ホームページからダウンロードできます。

9. 選考方法

(1) 第1次選考審査(書類審査)

申込書到着次第、書類審査のうえ、可否の結果を通知します。

(2) 第2次選考審査(現地説明会・面接選考)

第1次審査合格者については、別途第2次選考審査のご案内を通知します。

令和3年2月中旬～下旬の2日間の日程で現地説明会を行い、最終日に面接を実施します。

選考審査会場までの旅費については、町の予算の範囲内で補助いたします。

(交通費:上限50,000円、宿泊費:上限8,000円)

面接終了後、概ね1週間程度で可否の結果を文書で通知します。

※1 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

※2 内定後、町へ引っ越しいただいた場合でも、転入の手続きは、必ず委嘱状交付日以後に行ってください。その前に転入の手続きをしてしまうと七戸町地域おこし協力隊の対象者ではなくなり、採用の取り消しとなる場合があります。

※3 質問等があるときは、七戸町地域おこし協力隊申し込みに関する質問票に(様式 2)にご記入のうえ、メールまたは FAX お送りください。回答には数日かかりますのであらかじめご了承ください。

10. 申込・お問い合わせ先

〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上 131-4

七戸町農林課(担当:澤田)

電話 0176-68-2116 (直通)

ファクシミリ 0176-68-2804

E-mail kentaro-sawada@town.shichinohe.lg.jp

あomoriken しちのへまち
青森県 七戸町 地域おこし協力隊

就農研修生募集



**地域おこし協力隊(就農研修生)を募集します。
自然豊かな七戸町で就農してみませんか？**

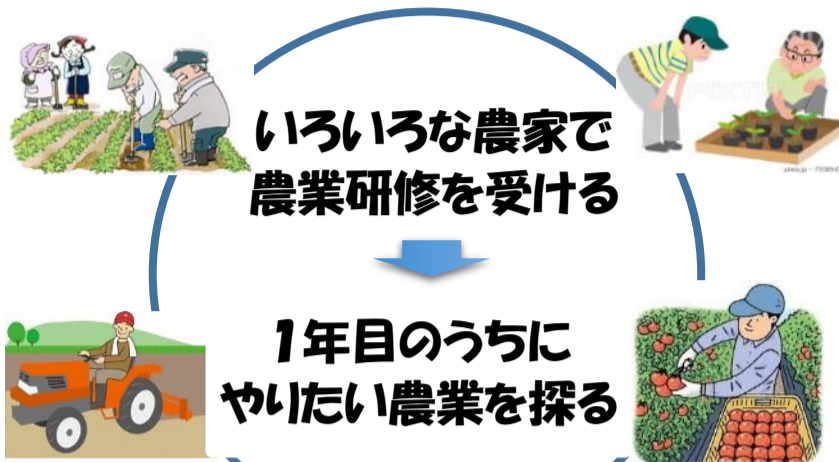
☆ 1年目には様々な農家さんの下で農業を体験！

☆ 2年目以降は・・・

- ・トマトやニンニク、果樹(マスカット)の栽培**
- ・農業法人へ就職を目指した研修**

七戸町地域おこし協力隊 就農研修の流れ

1年目



研修作物例

- ・トマト
- ・ニンニク
- ・ナガイモ
- ・果樹(マスカット)

2年目

師匠となる農家の下
で主体的に就農研修

農業法人
で研修

3年目

就農予定地の調査
就農先の決定
就農計画の策定

継続して農業法
人で研修

地域おこし協力隊の期間終了

4年目～

次世代人材投資事業
準備型を受給しながら
営農大学校等で農業研
修を継続

就農先が見つからな
い場合、もっと研修を
続けたい場合

独立就農

農業法人へ就職

地域おこし協力隊期間中の待遇について

- 報償費として月額200,000円を支給します。
- 活動時間の目安は月120時間です。※目安活動時間に満たない場合は、報償費の減額があります。詳しくは募集要項をご覧ください。
- 社会保険の加入はありませんので国民健康保険に加入することになります。

- 入居に係る費用(敷金、礼金、仲介手数料)について、180,000円を上限に補助します。
- 隊員の住宅家賃について、月額45,000円を上限に補助します(管理費、共益費、光熱水費並びに駐車場使用料を除く)。※なお七戸町の平均の家賃は5~6万円程度です。

- 研修、資格取得等に要する経費(旅費、受講料、受験料等)及び活動に必要と認められる経費について、予算の範囲内で補助します。

協力隊終了後の就農者への支援制度

国の支援制度

- 次世代人材投資事業(準備型)
研修期間中、年間150万円を給付(最大2年間)
但し、地域おこし協力隊の期間と重複はしない
- 次世代人材投資事業(経営開始型)
新規就農時の経営安定化まで年間150万円を給付(最大5年間)
※独立就農に限る。

町の新規就農支援制度

- 新規就農者定着化支援事業
農業機械購入・農業生産施設等新設・農業生産資材等購入に要する経費の1/2(上限50万円)を助成。